

【地域の概要】

- 中津川市の中央部に位置する、木曽川右岸の中山間地域で、耕地面積が約375haある
- 市には人・農地プランが13あり、苗木地区のプランでは認定農業者5者（うち法人1）が位置づけられているが、傾斜地や小区画農地が多く、担い手への農地集積が難しい
- 苗木を担当区域に農業委員1名、推進委員3名が活動

①取組開始前の状況や課題

苗木地区の状況

○人・農地プランに位置づけられた農事組合法人や認定農業者など担い手を中心に農地集積が進められているが、条件不利地域で担い手が不足し、遊休農地の発生が懸念される。

担い手集積率	苗木	26%
	市全域	24%

遊休農地（緑）	苗木	0.5ha
	市全域	5.0ha

地区担当の農業委員・推進委員による農地利用調整

○新規の遊休農地（緑）を発生させないため、耕作できない農地情報を積極的に把握し、認定農業者である委員自身が受け手になることも含め利用調整に取り組んだ。

②取組内容

苗木地区委員会（令和5年9月）

- 農業委員、推進委員が地区の状況、農地所有者の貸付意向などを共有
- 農地中間管理事業の手続きをするべく、農地所有者、耕作者の利用調整を実施

委員の活動状況（令和5年4月～令和6年3月）

- 多い月で12日など以下の最適化活動を実施

- ・遊休農地解消活動（雑木伐採、草刈、農地パトロール）
- ・農地所有者からの農地相談（貸したい、売りたい）
- ・農地所有者の意向把握（今後どうしたいか）

農地中間管理事業による貸借（令和5年6月～翌年2月）

- マッチングできた農地を機構を通じ10年間の転貸
- 遊休農地や長年保全管理されていた農地を営農再開

農事組合法人	0.6ha（新規）	耕作面積 約31ha
推進委員の担い手	5.6ha（新規）	耕作面積 約41ha



▲委員（黄）・法人（青）に農地集積

③今後の展開と方向性

地域計画策定の中で農地ごとの受け手の準備

- 人・農地プランをベースに地域計画策定に当たり、エリアごと、農地ごとに担い手の引き受け意向を整理し、遊休農地にならないよう準備を進めていく
- 推進委員である担い手は、地域の期待に応え農地の引き受けができるよう、機械・人員の体制強化などを検討しており、市・農業委員会は支援していく